

第2期「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

改訂版（令和2年度～令和10年度）

瀬戸内町

令和8年9月

はじめに

我が国では、急速な人口減少や少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が経済成長の制約になることが懸念されています。本町においても、令和7年国勢調査（速報値）における総人口が7,652人となり、5年間で10%余り減少しており、人口減少や少子高齢化の進行、地域産業を取り巻く環境変化などの課題に対応し、将来にわたり持続可能な地域づくりを推進することが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化に対応し、地方創生の取り組みを進めるため、国においては、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上に取り組む「地域未来戦略」を策定しました。鹿児島県においては「かごしま未来創造ビジョン」等に基づき活力ある地域社会の形成が進められ、奄美群島においても「奄美群島成長戦略ビジョン」のもと、自立的かつ持続的な発展を目指した広域的な取組が展開されています。

こうした社会経済情勢の変化や国・県等の新たな政策動向を踏まえ、本町では、2050年のありたい姿から現在の取組を考えるバックキャスティングの指針である「せとうち未来展望2050」と、その方針を具体化する最上位計画である「第5次瀬戸内町長期振興計画（後期基本計画）」との整合性・連続性を図り、地方創生の取組を総合的かつ強力に推進するため、計画期間を令和10年度まで延長した「第2期瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）」を策定いたしました。

本町は、豊かな自然環境や歴史・文化、多様な地域資源に恵まれており、世界自然遺産登録を契機とした交流人口・関係人口の拡大や観光振興、地域産業の活性化など、新たな可能性が広がっています。本戦略では、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を創出するとともに、「瀬戸内町DX推進計画」と連動したデジタル技術の社会実装による「住民サービス・教育・行政運営のデジタルファースト」を確立し、移住・定住の促進、切れ目のない子育て支援の充実、さらには「企業版ふるさと納税」などを活用した官民協働による産業の活性化を推進することで、誰もが安心して心豊かに暮らし続けることのできる魅力ある瀬戸内町の実現を目指してまいります。

今後とも、町民の皆様をはじめ、関係機関、事業者、各種団体の皆様との「チームせとうち」としての緊密な連携・協働のもと、本戦略に掲げる施策を着実に推進し、将来世代へ誇りを持って引き継ぐことのできる瀬戸内町の創生に全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年9月

瀬戸内町長 鎌田 愛人

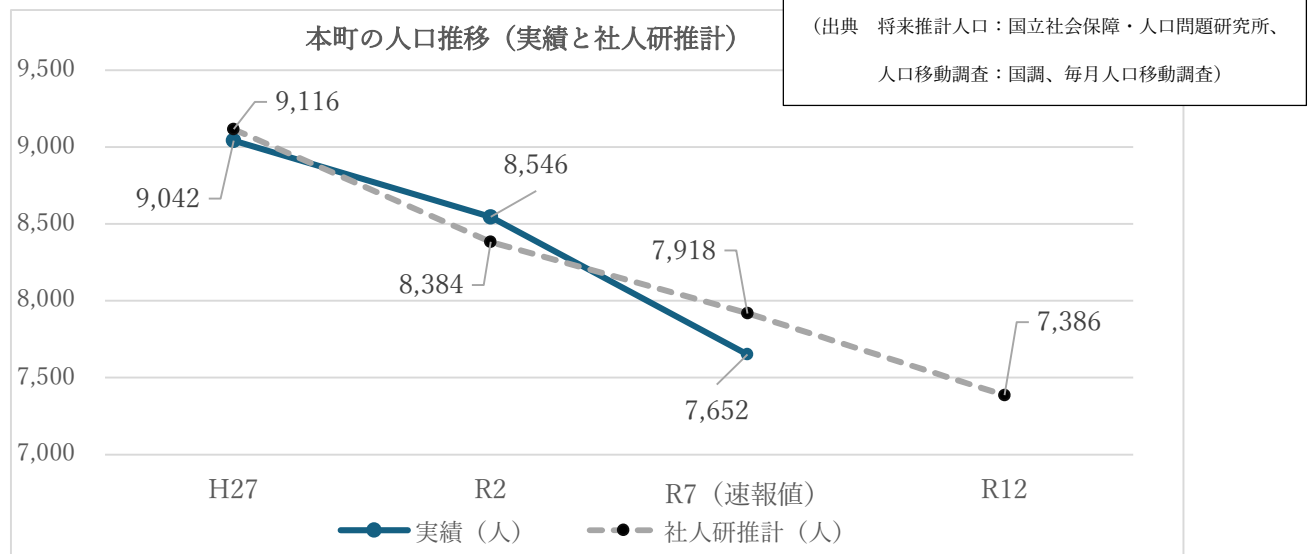
目 次

第 1 章	第 1 期および直近における瀬戸内町の地方創生の現状分析	1
1.1	人口推移の状況	1
1.2	1 人当たり町民所得	1
1.3	入込客数	2
1.4	自然動態（出生・死亡）及び社会動態（転入・転出）の推移	3
1.5	就業者数及び事業所数	4
1.6	合計特殊出生率	4
第 2 章	第 2 期に向けた基本的な考え方	5
2.1	改訂の基本的な考え方	5
2.2	位置づけ	5
2.3	計画期間	5
2.4	国・県の方針との連動	5
第 3 章	将来像及び基本目標	5
3.1	将来像（目指すべきまちの姿）	5
3.2	人口目標	6
3.3	基本目標	7
第 4 章	基本目標に対する数値目標と主な取組	8
4.1	基本目標 1：瀬戸内町における安定した雇用を創出する	8.9
4.2	基本目標 2：瀬戸内町への新しいひとの流れをつくる	10.11
4.3	基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12～14
4.4	基本目標 4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	15～17
第 5 章	推進体制・評価検証	18
5.1	推進体制	18
5.2	評価検証	18

第1章 第1期および直近における瀬戸内町の地方創生の現状分析

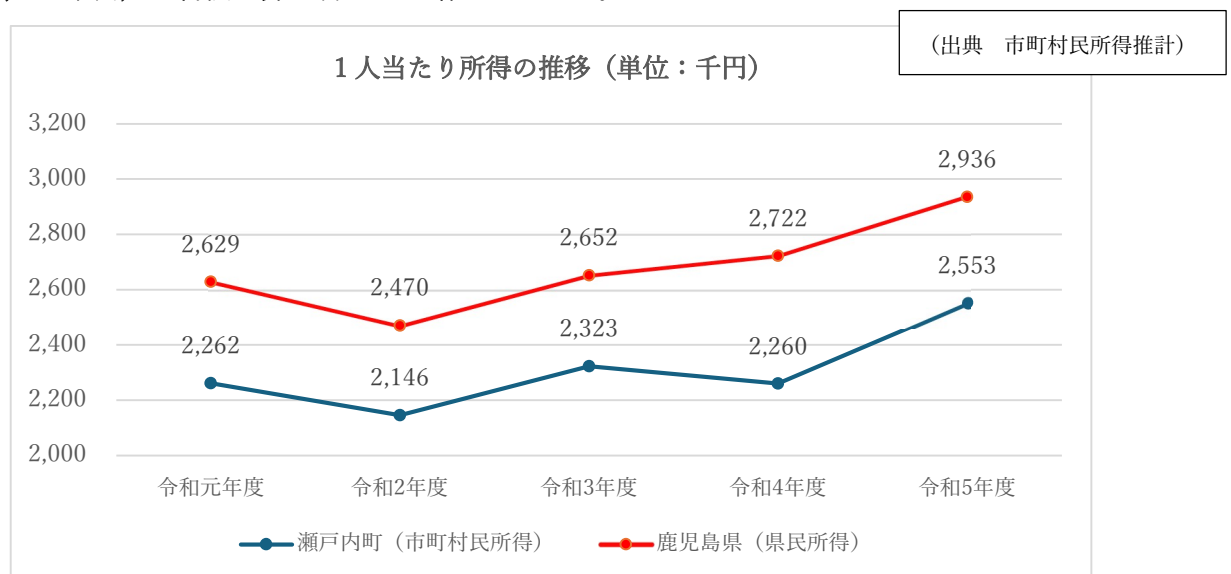
1.1 人口推移の状況

本町の総人口は、平成27年（国勢調査）の9,042人から、令和2年には8,546人となり、令和7年速報値では7,652人まで減少しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による将来推計人口との比較では、以下の通りとなっています。



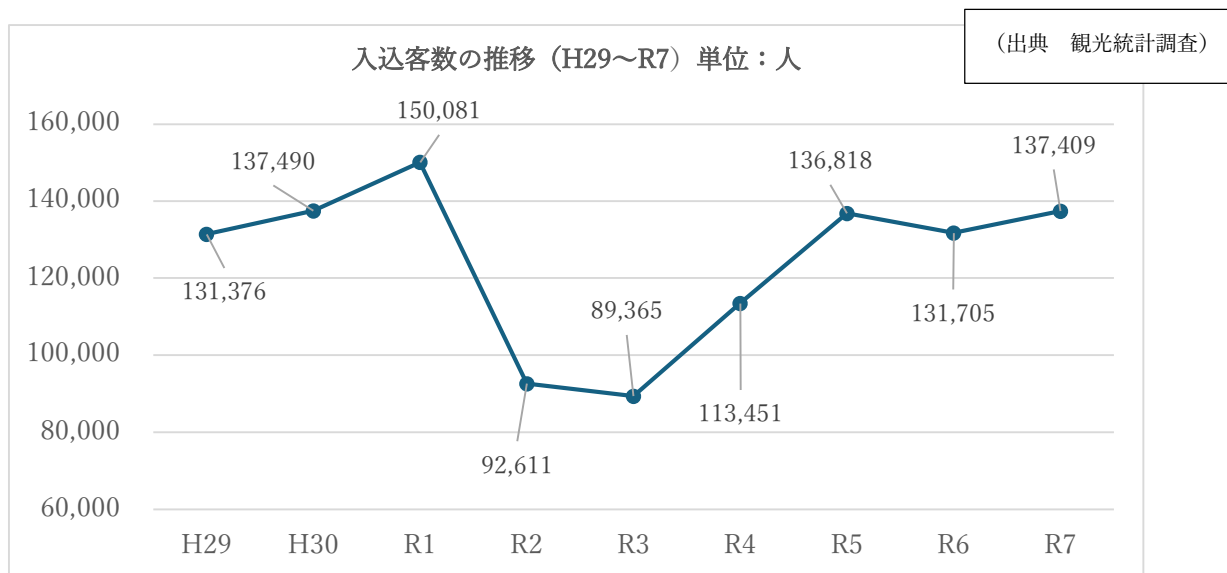
1.2 1人当たり町民所得

令和元年は2,262千円（県民所得2,629千円）は、令和5年には2,553千円（県民所得2,936千円）と物価上昇に合わせて増加している。



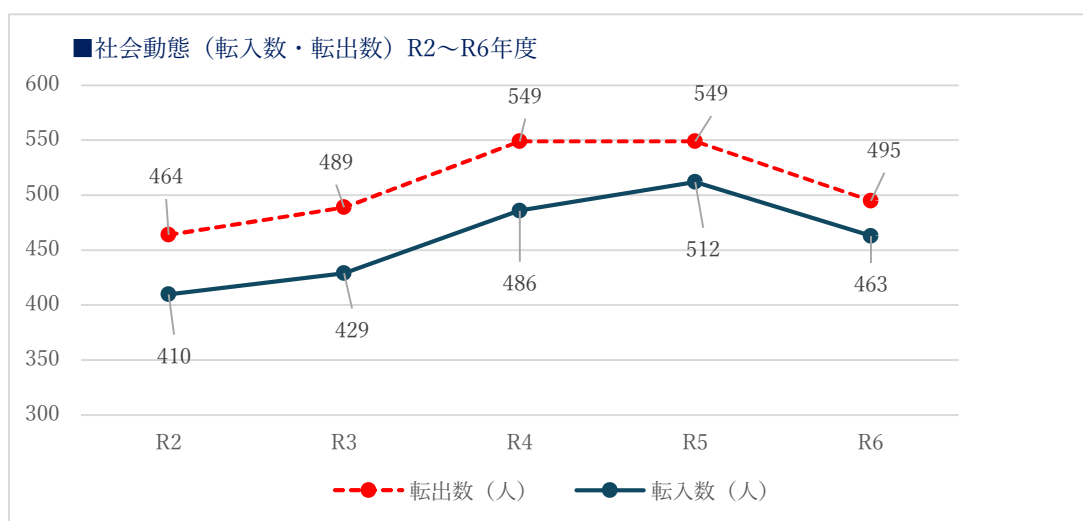
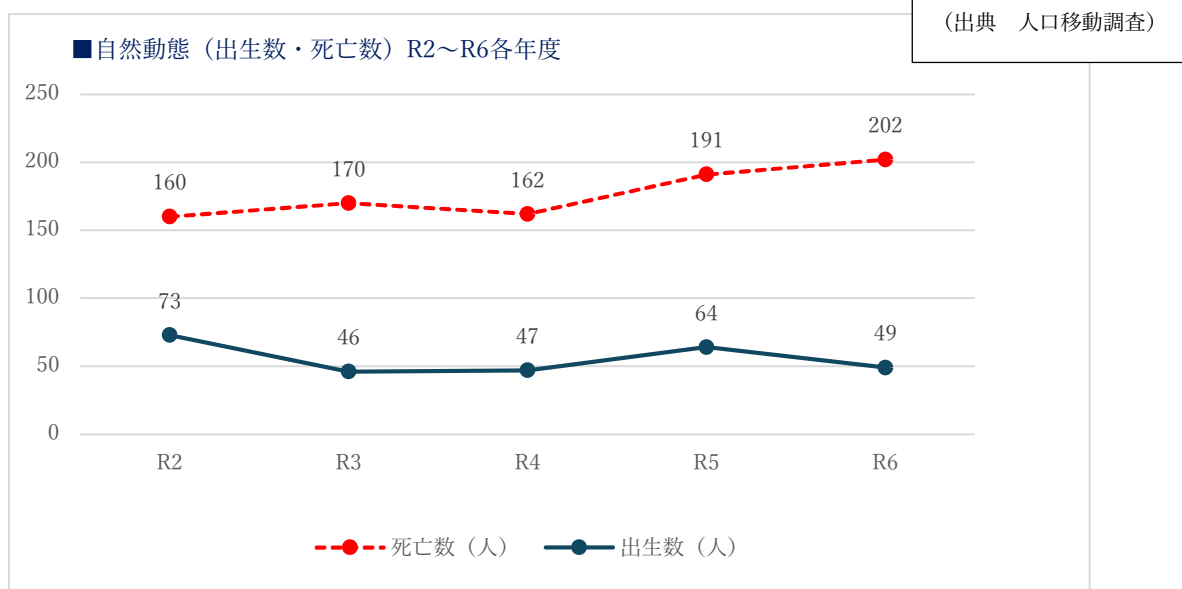
1.3 入込客数

令和3年度以降、本町への入込客数はコロナ化前の数字に戻りつつある。



1.4 自然動態（出生・死亡）及び社会動態（転入・転出）の推移

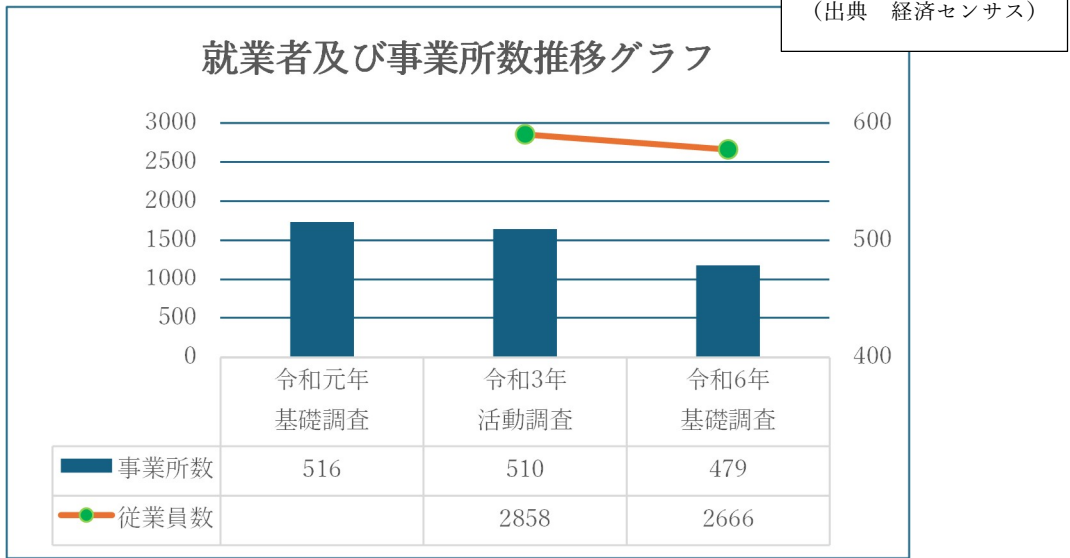
- 自然動態の傾向: 出生数は概ね減少傾向にあり、一方で死亡数は高止まり、あるいは増加傾向にあるため、自然減（出生数－死亡数）が拡大しています。
- 社会動態の傾向: 平成30年度は転入が転出を大きく上回る社会増を記録しましたが、その後は転出数が転入数を上回る「社会減」の年度が続いています。特に直近の令和7年度では社会減が拡大しています。
- 現状のまとめ: 本町では、自然減と社会減が組み合わさった人口減少局面が続いており、将来にわたって活力あるまちづくりを実現するためには、関係人口の創出や移住・定住の促進、そして若い世代の結婚・出産・子育てを支える環境整備が喫緊の課題となっています。



1.5 就業者数及事業所数

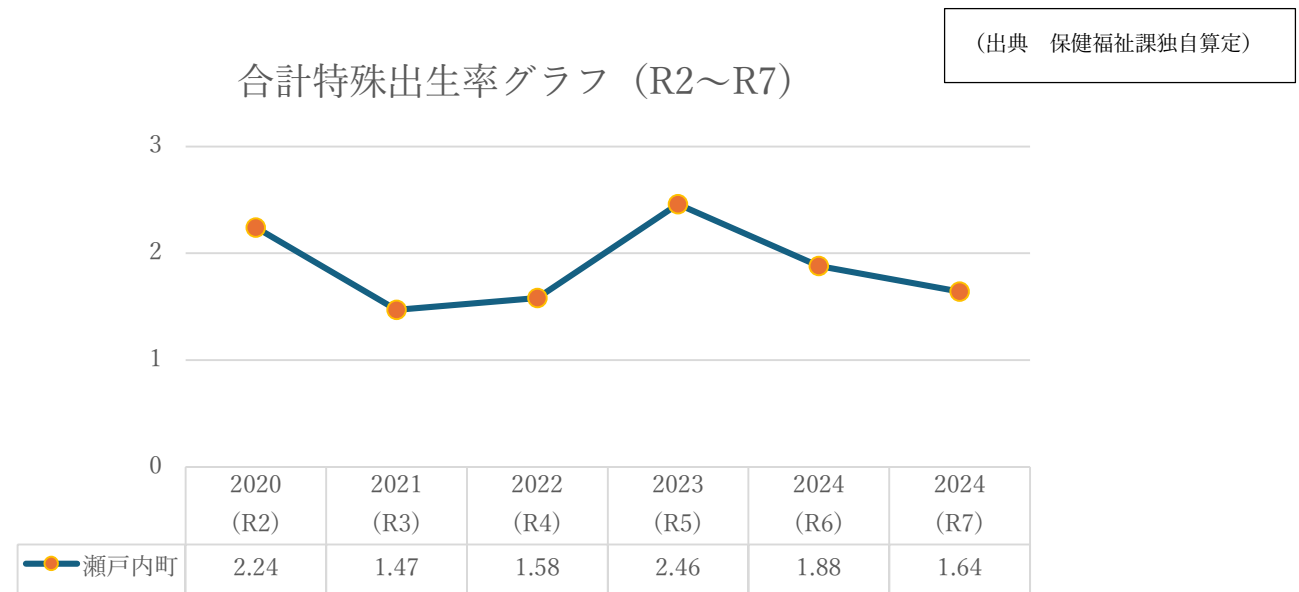
直近の6年間で就業者及び事業所数ともに減少しており。

卸売業・小売業が主に減少している。



1.6 合計特殊出生率

保健福祉課が少子化対策として独自に算定している合計特殊出生率は、R5 年度は一時増加したが、R6・7 は減少している。



第2章 第2期に向けた基本的な考え方

1. 改訂の基本的な考え方

第2期総合戦略の改訂にあたっては、鹿児島県が掲げる地方創生戦略の方向性と整合を図る。また、国が推進する「地域未来戦略」等の地方創生施策の趣旨を踏まえ、国・県の施策と一体となった取組を推進する。さらに、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」に掲げられた群島一体となった取組の方向性を踏まえるとともに、本町の「未来展望2050」及び長期振興計画との整合を図りながら、本町の地域特性や資源を生かした持続可能な地域づくりと地域経済の活性化に向けた取組を推進する。

2. 位置づけ

本戦略は、最上位計画である「第5次瀬戸内町長期振興計画（後期基本計画）」の達成に向けた政策展開を支える戦略的計画である。具体的には、振興計画に掲げる目標の実現に向け、人口減少対策を中心とした具体的な施策と数値目標を横断的に設定し、取組を推進する。

3. 計画期間

令和2年度から令和10年度までの9年間とする。

4. 国・県の方針との連動

国が示す地方創生関連施策及び鹿児島県総合計画等の方向性を踏まえ、本町の地理的特性や地域資源を生かした施策を構築する。また、国・県の施策や各種支援制度を効果的に活用するとともに、奄美群島内の自治体や関係機関等との広域的な連携を図り、単独の自治体では解決が困難な課題への対応や、地域資源を生かした取組の相乗効果を高める。

第3章 将来像及び基本目標

1. 将来像（目指すべきまちの姿）

瀬戸内町は、移住・定住の促進や地域産業の「稼ぐ力」の強化、そしてDXによる行政サービスの最適化を一体的に推進することで、持続可能かつ住民満足度の高いまちの実現を目指す。

本町が目指す将来像は、先人から受け継いできた豊かな自然環境、独自の歴史と文化を次世代へ確実に継承しつつ、デジタル技術や新たな産業モデルを積極的に取り入れ、町民誰もが「住み続けたい」「誇りに思える」と実感できる持続可能なまちである。

この将来像の実現に向けて、「未来展望 2050」が描く本町の目指すべき未来と進むべき方向性を共有するとともに、「第5次瀬戸内町長期振興計画」における長期的な人口目標を踏まえ、人口減少下においても地域に必要な社会基盤や行政サービスを持続的に維持できるまちづくりを進める。

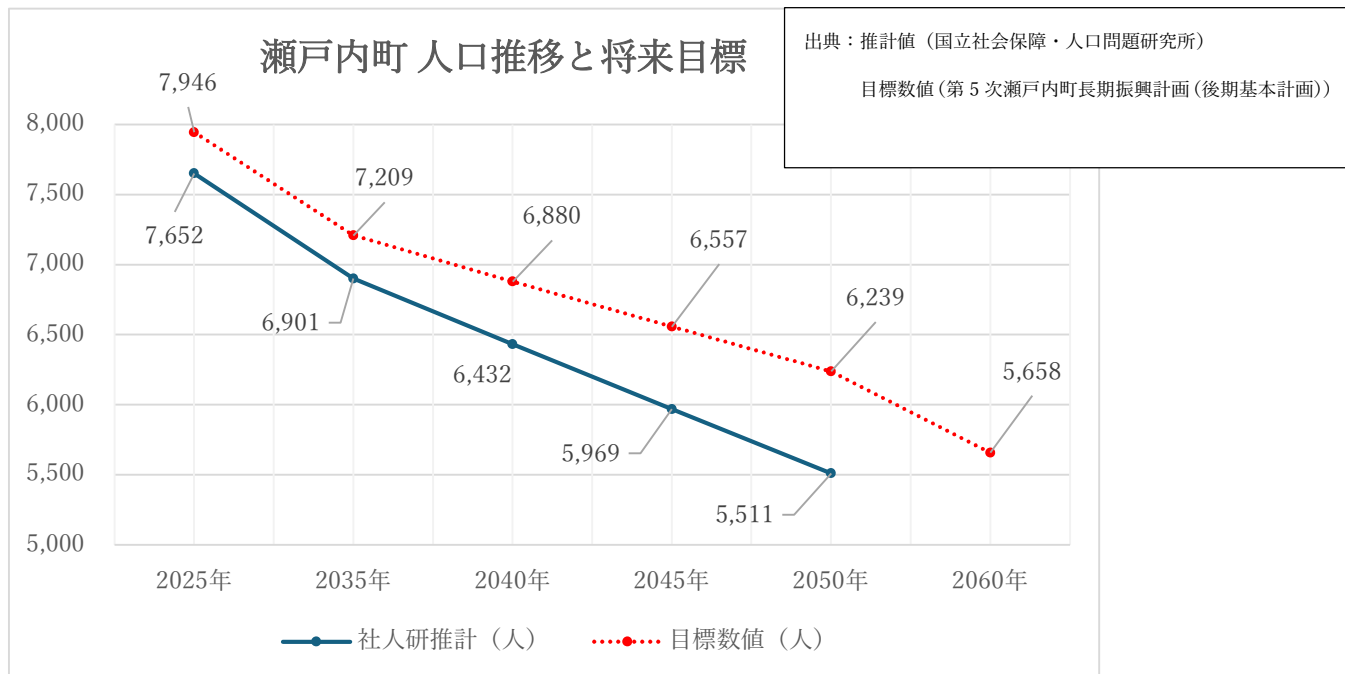
その上で、移住・定住の促進、地域産業の「稼ぐ力」の強化、地域資源を生かした交流・関係人口の創出、DXによる行政サービスの向上等を一体的に推進し、持続可能で、町民の暮らしの質が高いまちの実現を目指す。

2. 人口目標

「第5次瀬戸内町長期振興計画（後期基本計画）」において示されている2060年を見据えた将来人口の目標を、本町の長期的な人口目標として共有する。その実現に向け、本戦略期間においては、出生・死亡による自然動態に加え、特に転入・転出による社会動態の改善に重点的に取り組み、人口減少の緩和と地域社会の持続可能性の確保を目指す。

- **目標：自然減の抑制と社会動態の改善による人口減少の抑制**

長期振興計画における2060年の将来人口目標を基点とし、出生・死亡による自然動態については自然減の抑制を図るとともに、転入・転出による社会動態については社会減の縮小から社会増への転換を目指す。



3. 基本目標

第2期の枠組みを基盤としつつ、デジタル実装による地域課題解決の視点を加える。

- **基本目標1：瀬戸内町における安定した雇用を創出する**
 - 地域資源を活かした産業振興と、起業・事業承継支援による雇用の拡大。
- **基本目標2：瀬戸内町への新しい人の流れをつくる**
 - 多様な交流を促進し、移住・定住を促すシームレスな受け入れ体制の整備。
- **基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
 - 子育て世帯を包括的に支える支援体制の充実と教育環境の向上。
- **基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する**
 - DXによる行政・生活インフラの効率化と、デジタル技術をツールとした集落機能の維持・再活性化。

第4章 基本目標に対する数値目標と主な取組

基本目標 1 ―瀬戸内町における安定した雇用を創出する

【説明】

「人と海と山を育み、活かし、つなぐ」を指針に、豊かな地域資源を最大限活用した産業創出と雇用の安定を図ります。起業家支援や拠点施設の活用で新規事業を促進し、農林水産業のブランド化やDX推進を通じて「稼ぐ力」を向上させ、担い手を確保します。商店街の活性化や観光の全産業への波及を進め、多様な町民が自分らしく働き続けられる持続可能な就業環境を整えます。

【目標となる指標】（基準値＝直近年度／目標値＝R10）

指標名	基準値	基準値年度	目標値 (R10)	備考
就業者数	2,666 人	(R6 基礎調査)	3,000 人	R10 目標
事業所数	479	(R6 基礎調査)	560	R10 目標
1 人あたり町民所得	2,553 千円	(R5)	2,700 千円	R10 目標

【対応する長期振興計画 第2章 後期基本計画本論 ― 事業計画】

領域	課題コード	課題名	事業計画 I	事業計画 II 以降
産業	D-1	働きたい仕事がない	I 新たな産業の創出・雇用促進	II 仕事環境の整備・提供
産業	D-2	農林水産業の活性化	I 農業の振興	II 林業の振興 / III 水産業の振興 / IV 畜産業の振興 / V 農林水産業の DX 推進
産業	D-3	商店街の活性化	I 町民の域内消費喚起の促進	II 空き店舗の利活用 / III 活気ある商店街の推進 / IV 設備投資等への支援
産業	D-4	観光業を活用した産業の活性化	I 商工業（飲食サービス・宿泊所）と観光	II 世界自然遺産と観光 / III 農林水産業と観光 / IV 文化と観光 / V スポーツ・イベントと観光 / VI 観光 DX の推進 / VII 観光による地域経済の活性化
男女共同参画	F-4	仕事と生活の調和（ワークライフバランス）	I 働きやすく，働きがいのある働きたい職場づくり	

基本目標 2 —瀬戸内町への新しいひとの流れをつくる

【説明】

SNS やイベントでの魅力発信により「瀬戸内町ファン」を獲得し、関係人口の創出に注力します。拠点施設でのワーケーションや農泊の充実、E-bike の活用により、多様な滞在スタイルと交流人口の拡大を図ります。大学や郷友会との連携、デジタル技術による利便性向上を推進し、豊かな自然・文化を活かした「また訪れたくなる」地域づくりを進めることで、本町への新しく多様な人の流れを強力に促進します。

【目標となる指標】（基準値 = 直近年度 / 目標値 = R10）

指標名	基準値	基準値年度	目標値 (R10)	備考
転入者数	437 人/年	(R7)	480 人/年以上	R10 目標
転出者数	552 人/年	(R7)	430 人以下	R10 目標
入込客数(瀬戸内町)	143,704 人	(R5)	200,000 人	R10 目標

【対応する長期振興計画 第2章 後期基本計画本論 ― 事業計画】

領域	課題コード	課題名	事業計画Ⅰ	事業計画Ⅱ以降
生活環境	C-1	危険家屋や空き家・空き地・住宅の対策が急務	Ⅰ 住宅への取組	Ⅱ 空き家対策 / Ⅲ 危険家屋対策
生活環境	C-5	自然・動植物の保全・保護，環境に対する意識の啓発	Ⅰ 奄美・琉球世界自然遺産への体制	Ⅱ 自然環境及び生態系の保全 / Ⅲ 海洋における自然保護活動
産業	D-4	観光業を活用した産業の活性化	Ⅰ 商工業（飲食サービス・宿泊所）と観光	Ⅱ 世界自然遺産と観光 / Ⅲ 農林水産業と観光 / Ⅳ 文化と観光 / Ⅴ スポーツ・イベントと観光 / Ⅵ 観光 DX の推進 / Ⅶ 観光による地域経済の活性化
産業	D-5	観光客増加の対策	Ⅰ 観光客の受け入れ体制の充実	Ⅱ 観光施設等の充実 / Ⅲ インバウンド（訪日旅行）対応
地域自治・地域連携	E-2	集落の文化・催事・防災機能の維持が難しい	Ⅰ コミュニティ活動の推進	Ⅱ コミュニティの再編（交流人口・関係人口） / Ⅲ 集落における消防機能の強化
地域自治・地域連携	E-4	他地域とのさらなる連携	Ⅰ 郷友会とのさらなる連携	Ⅱ 大学等との地域包括連携 / Ⅲ ふるさと納税（企業版ふるさと納税）の取組 / Ⅳ 世界の国や地域との連携
行財政	G-3	行政サービスの地域格差の是正	Ⅰ 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民の利便性の向上	Ⅱ 情報通信基盤の整備促進 / Ⅲ 三島（加計呂麻島・請島・与路島）における支援

基本目標 3 —若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【説明】

安全な妊娠・出産環境の整備へ、不妊治療や給付金等の支援を継続し、「こども家庭センター」を中心に多角的な支援を展開します。町独自の保育料無償化や学童保育の充実で負担を軽減し、男性の家事・育児参画や仕事と家庭の両立を強力に支援します。誰もが自分らしく安心して子育てができる環境を整え、次世代が地域の未来を自ら考え支えてくれる、優しさと希望に満ちた社会を構築します。

【目標となる指標】（基準値＝直近年度/ 目標値＝R10）

指標名	基準値	基準値年度	目標値 (R10)	備考
合計特殊出生率	2.24	(R7)	2.3	R10 目標
出生数	45 人/年	(R7)	80 人/年	R10 目標
子育て環境満足度	27.1%	(R5)	55.0%	R10 目標(累計)

【対応する長期振興計画 第2章 後期基本計画本論 ― 事業計画】

領域	課題コード	課題名	事業計画Ⅰの見出し	事業計画Ⅱ以降
保健・福祉・医療	A-1	多様な人々が活躍する環境が整っていない	Ⅰ 障がい者（児）への支援	Ⅱ 地域福祉社会の推進
保健・福祉・医療	A-2	家族での介護が難しくなっている	Ⅰ 介護予防の推進	Ⅱ 認知症施策の推進 / Ⅲ 地域支え合いの体制づくりの推進
保健・福祉・医療	A-3	住民が求める医療が提供できていない/医療の維持が難しくなっている	Ⅰ 地域医療体制の確保	Ⅱ 在宅医療・介護連携の推進
保健・福祉・医療	A-4	安心して子どもを産み育てる環境が整っていない	Ⅰ 安全で安心して妊娠と出産ができる環境の充実	Ⅱ 子育て支援の充実 / Ⅲ 総合的な幼児教育の実現 / Ⅳ 母子寡婦・父子家庭の生活支援の充実
保健・福祉・医療	A-5	医療・介護の地域格差がある	Ⅰ 救急艇の整備	Ⅱ ランデブーポイントの維持管理 / Ⅲ 遠隔診療の実施
保健・福祉・医療	A-6	健康づくり活動の推進	Ⅰ 健康寿命の延伸	Ⅱ ライフステージに合わせた健康づくり / Ⅲ 地域ぐるみの支え合いづくりの推進
教育・文化	B-1	これからの時代に求められる資質・能力の育成	Ⅰ ICT機器を活用した教育	Ⅱ 国際理解教育 / Ⅲ 自然環境・景観の保全教育
教育・文化	B-2	子どもを育てる施設・環境の充実	Ⅰ 給食センターの機能充実（官民連携も含む）	Ⅱ 学校施設等の充実 / Ⅲ 「知・徳・体」の調和がとれた児童生徒 / Ⅳ 児童・生徒の減少対策
教育・文化	B-3	古仁屋高等学校の活性化	Ⅰ 通学が困難な生徒の受入体制	Ⅱ 地元中学生等の入学率向上/Ⅲ 古仁屋高等学校振興対策

領域	課題コード	課題名	事業計画Ⅰの見出し	事業計画Ⅱ以降
教育・文化	B-4	生涯学習環境の充実と伝統文化の継承	Ⅰ 島口、伝統文化の継承・支援等	Ⅱ 読書をととした生涯学習 / Ⅲ 自然体験をととした生涯学習 / Ⅳ 総合芸術による生涯学習 / Ⅴ 埋蔵文化財の発掘・保全の促進 / Ⅵ スポーツをととした生涯学習 / Ⅶ 生涯学習における人材育成
教育・文化	B-5	気軽にスポーツを楽しめる環境整備	Ⅰ 運動を楽しむための施設整備	Ⅱ 運動を楽しむための活動及び人材育成
男女共同参画	F-1	性別による固定的な役割分担意識が強く根付いている	Ⅰ ジェンダー平等意識の浸透	
男女共同参画	F-2	男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	Ⅰ ジェンダーに起因する暴力の根絶	
男女共同参画	F-3	政策方針決定の場への女性の参画が進んでない	Ⅰ 様々な分野における男女共同参画の促進と方針決定	
男女共同参画	F-4	仕事と生活の調和（ワークライフバランス）	Ⅰ 働きやすく、働きがいのある働きたい職場づくり	

基本目標 4 — 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【説明】

DX の推進と行財政の再構築により、効率的で持続可能な行政運営を確立します。再エネへの転換や 3 R 運動を促進し、循環型社会の実現を図ります。「チームせとうち」の下、防災力向上や地域交通の維持、デジタル活用により、誰もが安心して暮らし続けられる環境を整えます。時代に即した持続可能なシマの基盤を、官民協働や地域間連携の強化を通じて構築します。

【目標となる指標】（基準値 = 直近年度/ 目標値 = R10）

指標名	基準値	基準値年度	目標値 (R10)	備考
生活環境満足度	19.0%	(R5 町民意識調査)	45.0%	R10 目標

【対応する長期振興計画 第2章 後期基本計画本論 ― 事業計画】

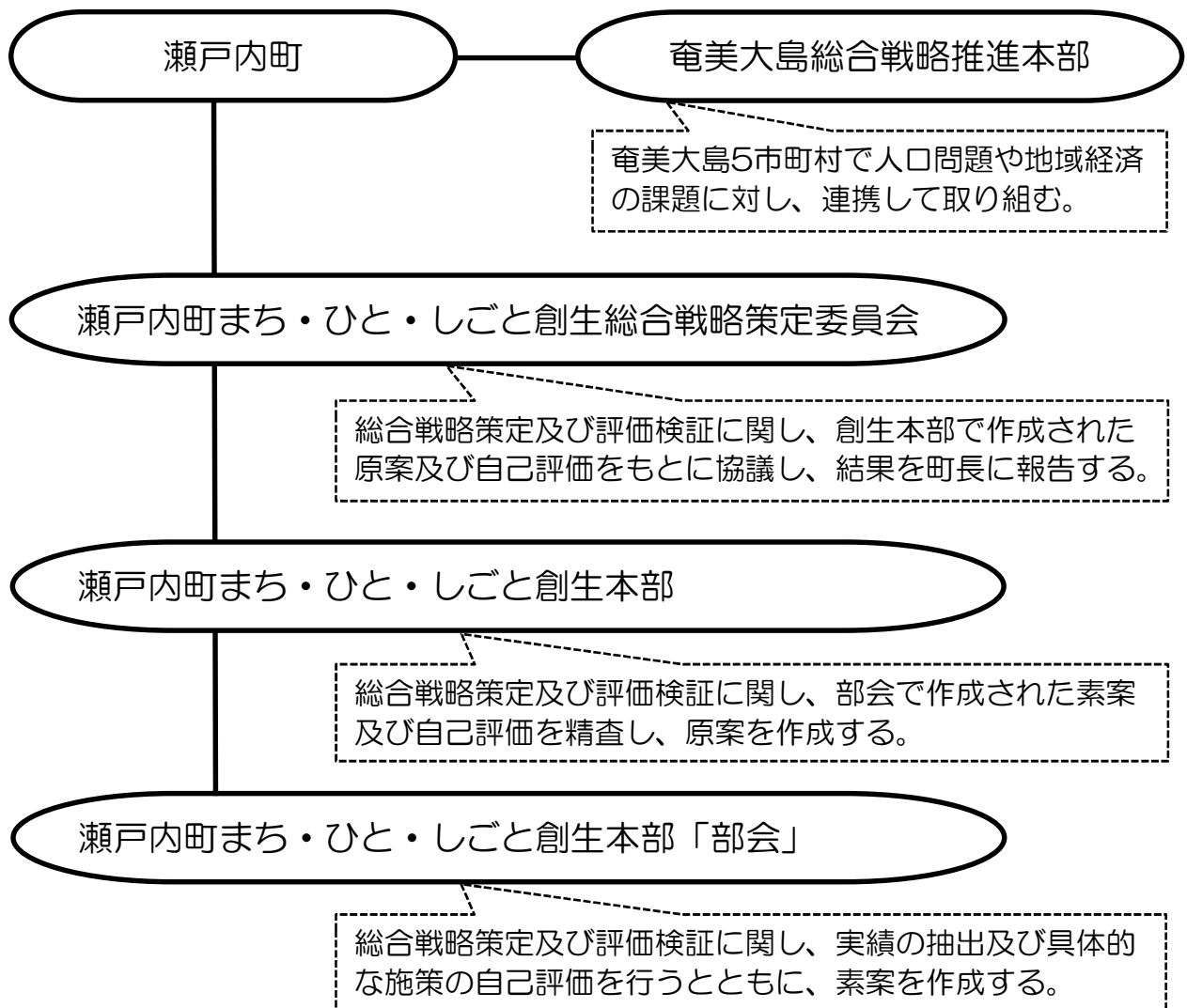
領域	課題コード	課題名	事業計画Ⅰ	事業計画Ⅱ以降
保健・福祉・医療	A-5	医療・介護の地域格差がある	Ⅰ 救急艇の整備	Ⅱ ランデブーポイントの維持管理 / Ⅲ 遠隔診療の実施
教育・文化	B-1	これからの時代に求められる資質・能力の育成	Ⅰ ICT機器を活用した教育	Ⅱ 国際理解教育 / Ⅲ 自然環境・景観の保全教育
生活環境	C-1	危険家屋や空き家・空き地・住宅の対策が急務	Ⅰ 住宅への取組	Ⅱ 空き家対策 / Ⅲ 危険家屋対策
生活環境	C-2	生活排水処理の整備促進	Ⅰ 自然環境への影響緩和	Ⅱ 農村地域における資源循環の促進
生活環境	C-3	生活安全への対策	Ⅰ 陸上交通の安全対策	Ⅱ 海上交通の安全対策 / Ⅲ 生活の安全対策
生活環境	C-4	自然災害への対策	Ⅰ 自然災害への防災力強化	Ⅱ 市街地の雨水対策強化 / Ⅲ 医療等体制の強化 / Ⅳ 地域での防災力強化 / Ⅴ 防災DXの推進
生活環境	C-5	自然・動植物の保全・保護，環境に対する意識の啓発	Ⅰ 奄美・琉球世界自然遺産への体制	Ⅱ 自然環境及び生態系の保全 / Ⅲ 海洋における自然保護活動
生活環境	C-6	脱炭素社会の推進	Ⅰ 環境に配慮した製品の利用等	Ⅱ 再生可能エネルギーの導入推進 / Ⅲ 3R運動の促進
産業	D-1	働きたい仕事がない	Ⅰ 新たな産業の創出・雇用促進	Ⅱ 仕事環境の整備・提供
地域自治・地域連携	E-1	悩みや困りごとを相談できない	Ⅰ 地域共生社会の実現	Ⅱ 地域力の強化

領域	課題コード	課題名	事業計画Ⅰ	事業計画Ⅱ以降
地域自治・地域連携	E-2	集落の文化・催事・防災機能の維持が難しい	Ⅰ コミュニティ活動の推進	Ⅱ コミュニティの再編（交流人口・関係人口） / Ⅲ 集落における消防機能の強化
地域自治・地域連携	E-3	自衛隊等との連携強化	Ⅰ 自衛隊等との連携	Ⅱ 自衛隊等との交流
地域自治・地域連携	E-4	他地域とのさらなる連携	Ⅰ 郷友会とのさらなる連携	Ⅱ 大学等との地域包括連携 / Ⅲ ふるさと納税（企業版ふるさと納税）の取組 / Ⅳ 世界の国や地域との連携
行財政	G-1	多様化する住民ニーズへの対応	Ⅰ 職員の意識改革	Ⅱ 事務量の見直し / Ⅲ 組織の再編
行財政	G-2	即時性のある情報発信	Ⅰ ホームページによる情報発信	Ⅱ 広報紙による情報発信 / Ⅲ デジタル技術を活用した情報発信
行財政	G-3	行政サービスの地域格差の是正	Ⅰ 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民の利便性	Ⅱ 情報通信基盤の整備促進 / Ⅲ 三島（加計呂麻島・請島・与路島）における支援
行財政	G-4	公共施設の老朽化	Ⅰ 道路（町道・農道・集落道・林道）の整備	Ⅱ 橋梁の整備 / Ⅲ 港湾・漁港の整備 / Ⅳ 公園，文化拠点施設，防災拠点施設等の整備
行財政	G-5	自主財源の伸び悩みと地方交付税の減少	Ⅰ 町税収入の確保	Ⅱ 使用料・手数料の確保 / Ⅲ 財産収入の確保 / Ⅳ 特定財源の確保
行財政	G-6	適切な行財政運営	Ⅰ 人口減少と地域経済縮小の克服	Ⅱ 健全で持続可能な財政運営

第5章 推進体制・評価検証

1 推進体制

第2期「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び評価検証、さらに施策を実施するに当たり、下記のとおり推進体制を構築します。これにより関係者が連携・情報の共有を図り、施策の横断的な広がりをもたらし、戦略の実効性を高めます。



2 評価検証

将来像や人口目標が達成できるよう基本目標ごとに評価検証を実施していく。評価検証は、「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生本部」においては、将来像や人口目標が達成に必要な施策に対し自己評価を行うとともに、「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」においては、自己評価の結果や目標となる指標の実績値、主な取組の進捗状況を鑑みて行うものとする。

評価検証の実施時期としては、「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂年度をはじめ、策定委員会の委員長が必要と認める時に行うものとする。また、検証後は速やかに瀬戸内町公式WEBサイト上で公表する。